

第2表 地方債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利 率 | 償還の方法 |
|------------------|--------------|--------------------|--------|--|
| 地方公営企業法 適用化事業 | 千円 11,900 | 普通貸借 又は 証券発行 | 4.0%以内 | <p>公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるもので償還する。</p> <p>ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。</p> |
| 公共下水道 建設事業 | 1,370,200 | | | |